

調査許可証とプロフェッショナル・パスの取得方法

篠崎香織

マレーシアで正式に調査を行う場合、調査を行うための許可と、マレーシアに長期滞在するための許可がそれぞれ必要となる。前者は「調査許可証(Research Pass/Pas Penyelidikan、英語/マレー語、以下同様)」で、Prime Minister's Department/ Jabatan Perdana Menteri の Economic Planning Unit/ Unit Perancang Ekonomi (以下 EPU)から取得する。後者は「就学パス(Student Pass)」や「プロフェッショナル・パス (Visit Pass (Professional))」などで、入国管理局(Immigration Department)から取得する。

本稿では、調査許可証とプロフェッショナル・パスの取得方法を簡単に紹介する。本稿で触れない注意事項も多く、取得方法に変更が生じる可能性もあるため、EPU のウェブサイト <http://www.epu.jpm.my/> を必ず参照していただきたい。

1. 調査許可証の申請

まず、調査許可証を申請する。申請には“EPU/Research Form1”という申請書を使用する。これは <http://www.epu.jpm.my/Bi/guideline/research/form.pdf> からダウンロードする。申請書には日本国内の連絡先や所属機関のほか、調査テーマ、調査許可を求めるマレーシア政府関係当局やマレーシア国内の研究教育機関のリスト、助成の有無、申請者の身元を保証す

るマレーシアのカウンターパートについて記載する項目があり、それに関連して以下の書類の添付が求められる。(1)調査計画書、(2)十分な滞在費用があることを示す証明書、助成機関からのレターや銀行の預金証明など、(3)マレーシアのカウンターパートからのレター、(4)パスポートの写し、(5)申請手数料 50 リンギ、またはマレーシア到着後に手数料を支払う意志を示した宣誓書。

書類提出先は以下の通り。

Director General,
Economic Planning Unit,
Prime Minister's Department,
Complex B, Level 4, Block B5,
Federal Government Administrative
Centre,
62502 Putrajaya, Malaysia
Tel: +60-(0)3-88882823
Fax: +60-(0)3-88883798

テーマによっては申請が拒否されることもあるようだが、調査地や調査方法を含めた調査内容を練り直して再提出すると認められる場合もある。研究分野を同じくする人とそうした情報を共有すれば、回避できる問題も多いだろう。

2. マレーシア入国ビザの取得手続き

提出書類に特に問題がなければ、申請から約2~3ヶ月後に EPU から承諾書が届く。承諾書が届いたら入管書類の手続きを行う。プロフェシ

ショナル・パスの取得手続きそのものはマレーシア入国後行うが、マレーシアに入国するために入国ビザ(Entry Visa)を取得しなければならない。

入国ビザは在日本マレーシア大使館(〒150-0036 東京都渋谷区南平台町 20-16、Tel: 03-3476-3840)で申請する。申請書は同大使館で購入する。申請には EPU の承諾書のほかに、EPU に提出した研究計画書の写しや日本の所属機関からの英文推薦書、航空券または Booking Certificate が必要となる。提出書類に関する詳細は、在日本マレーシア大使館に確認していただきたい。同大使館のビザ窓口の受付時間は、月～木曜日が 9～12 時、金曜日が 9 時～11 時 30 分である。

なお筆者の経験では、就学パスを取得してマレーシアの教育機関に在籍し、マレーシア国内で調査許可証の取得手続きを行い、調査許可証のみ取得することも可能であった。

3. マレーシア入国後の手続き

マレーシアに入国したら速やかに EPU を訪れ、手続きを完了する。EPU のある Prime Minister's Department はプトラジャヤにあり、KLtransit のプトラジャヤ駅で下車してバスまたはタクシーを利用するか、クアラルンプール市内プドラヤ・バスターミナル近くの Sinar Kota バス停(Tun Perak 通り、Maybank ビルと Mydin ショッピングセンターの間にある)から Rapid KL バス 868 番を利用する。

調査許可証を取得する際、手数料 50 リンギと

登録料 150 リンギを郵便為替(Postal Order/Wang Pos)か銀行手形(Bank Draft)で支払う。この時、EPU から入国管理局にあてたレターが渡される。それを入国管理局に持参し、プロフェショナル・パスの取得手続きを行う。入国管理局の担当部署はクアラルンプール市内にあるが、政府機関が同市からプトラジャヤに移転しつつあるため、所在地を随時確認したほうがよい。

Visa, Pass and Permit Division,
Immigration Department Headquarter,
Block 1, 4th floor,
Damansara Town Centre, 50550 KL
Tel: 03-20905714

プロフェショナル・パスの発給まで1ヶ月ほどかかる。受け取りの際、銀行手形で 360 リンギ支払う。銀行手形を作成するにはその銀行に口座を持っている必要がある。

調査許可証の有効期限は 1 年間だが、有効期限の 1 ヶ月前までに所定の手続きを行えば、更新が可能である。

4. 調査終了時の手続き

調査許可証の期限が切れる 2 週間前までに中間報告書を作成し、EPU に提出する。マレーシアを離れる時、調査許可証を EPU に返却する。調査結果をまとめた最終的な報告書や論文が完成したら、それを EPU に 3 部提出しなければならない。